

平成16年度第1回 宮城県行政評価委員会大規模事業評価部会 議事録

日 時：平成16年6月18日（金） 午前10時から午前12時まで
場 所：宮城県行政庁舎 4階 特別会議室

出席委員：林山 泰久 浅野 孝雄 小山 かほる 加藤 和子
木下 淑恵 増田 聡 山田 晴義 山本 和恵

司 会 定刻となりましたので、ただいまから平成16年度第1回宮城県行政評価委員会大規模事業評価部会を開催いたします。

開会に当たりまして、松元企画部次長よりあいさつを申し上げます。

松 元 <挨拶>
企画部次長

司 会 本日は、林山部会長を初め、大規模事業評価部会委員として8名の先生方に、ただいま山田委員はおりませんけれども、出席いただいております、条例の規定による定足数を満たし、会議は有効に成立しておりますことをご報告いたします。

本日は、本年度初めての部会でありますので、出席されている皆様をご紹介します。

初めに、林山部会長です。

続きまして、浅野副部会長です。

小山委員です。

加藤委員です。

木下委員です。

増田委員です。

山本委員です。

次に、宮城県側の出席者を紹介させていただきます。

評価担当部局として出席しております松元企画部次長です。

同じく佐藤企画部長次長です。

土井行政評価室長です。

伊東企画部長ですけれども、只今別の会議に出ておりまして、その後、こちらの会議に出席の予定でございます。

続きまして、事業担当部局として出席しております教育庁の若生教育次長です。

続きまして、熊谷施設整備課長です。

同じく北島高校教育課長です。

ここで、マイク的使用方法につきまして若干ご説明したいと思います。

ご発言の際は、マイクを立てまして、今はもうスイッチONという状態ですが、右下のマイクスイッチをONにしまして、マイクのところにオレンジ色のランプがつきますので、御発言いただきたいと思っております。

終わりましたら、マイクスイッチをOFFにさせていただきます。ご面倒をおかけしますけれども、よろしくお願いいたします。

それでは、これより会議に入りますが、議長は林山部会長にお願いいたします。
（「はい、わかりました。」の声あり）

林山部会長 皆様、お忙しい中お集まりいただきましてまことにありがとうございます。
それでは、早速会議に入りたいと思います。
まず、お手元の資料1をごらんください。浅野知事から大村委員長に、宮城県仙台第三高等学校校舎等改築事業に関する大規模事業評価について諮問がなされております。
この件に関しましては、行政評価委員会条例第6条第1項の規定及び行政評価委員会運営規定第2条により、本部会において調査・審議を行うことになっておりますので、今回部会を開催することとなりました。皆様、よろしくお願い申し上げます。
次に、議事録署名委員を指名したいと思います。お二人にお願いしたいと存じますが、今回は五十音順で小山委員と加藤委員のお二人にお願いしたいと思います。皆様いかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

林山部会長 それでは、小山委員、加藤委員、よろしくお願い申し上げます。
次に、会議の公開についてでございますが、当会議は公開としております。
傍聴に際しましては、本会場に表示しておりますように、「宮城県行政評価委員会傍聴要領」に従うようお願い申し上げます。
また、写真撮影、録画等につきましては、事務局職員の指示に従って、会議の妨げにならないようご協力をお願い申し上げます。
それでは、次第に従いまして会議を進めてまいります。まず今後のスケジュール、いわゆる審議の進め方につきまして、事前に私と事務局と協議を行っております。その協議の内容を整理した資料がございますので、事務局から説明をお願いいたします。

土井行政 評価室長 それでは、お手元にあります資料4に基づきまして、今後のスケジュールについて説明させていただきます。

部会の今後のスケジュールにつきましては、第1回目は本日の6月18日、第2回目は7月23日を予定し、第3回目は9月上旬頃、一応計3回開催を予定しております。

各部会での審議の進め方でございますが、第1回目、本日ですが、事業概要及び県が行った評価についての評価調書内容説明をいたし、次に県の評価の適切性等について審議していただきます。

その後第2回の部会に向けまして、論点整理表の作成、これは事務局で行います。

それから、県民意見聴取の実施、これも事務局でいたします。

これらを受けて第2回の7月23日の部会となりますが、当日、審議は午後からと予定しておりますので、午前中に、仙台第三高等学校の現地調査を実施したいと思っております。

午後からの審議としましては、第1回部会で各委員の皆様から出されました質問、意見等に対する県の回答と県民意見聴取の結果などをもとに、8つの評価基準ごとに答申案に盛り込むべき事項を検討していただきます。

それが終わりました、第3回の部会に向けまして答申案の作成、これは原案を事務局で作成します。それから答申案を各委員の皆様へ説明し、その過程で答申案の調整をさせていただきます。

これらを踏まえまして、第3回の部会を実施いたします。第3回の部会は、答申案を審議していただき、そして答申を出します。

スケジュール、審議の進め方については以上でございます。

林山部会長 どうもありがとうございました。

ただいまの説明に対しまして何かご質問はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、ただいまの説明のとおり審議を進めてまいりたいと思います。

それでは、続きまして次第5の議事に入りたいと思います。

先ほど、事務局からご説明がありましたように、今回の審議の対象は、「宮城県仙台第三高等学校校舎改築事業に係る大規模事業評価」ということとなります。

今回の対象事業につきまして、事業の概要と県が行った評価結果について、県からご説明をお願いしたいと思います。

若 生 教育次長の若生と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

教育次長 本日は、宮城県仙台第三高等学校の校舎等改築事業についてお願いを申し上げます。

若干、仙台三高につきましてご説明を申し上げます。仙台三高でございますけれども、ご承知のとおり、県内有数の進学校ということでございまして、ことしの大学入試におきましては、国公立大、これの合格者数が現役で91名、そして浪人も合わせますと170名となっております。この現状は県内の高校の中では大体4、5番目というレベルでございます。

一方、部活も活発でございまして、特にフェンシング、弓道、そして陸上競技で顕著な成績を残しておるということでございまして、学校のモットーとしてございます「文武両道」にかなった活動をしているというところでございます。

さて、宮城県におきましては、学校の整備に関しましては、建築後40年を経過したところをめぐり、建物の改築事業を進めているという状況でございます。

仙台三高におきましては、校内の最も古い校舎で昭和38年に建築されたものがございまして、既に建築後41年たっているというような状況でございます。耐力調査も行っておりまして、この結果からも老朽化が進んでいるということが確認してございます。そういったことで、今回、改築事業を実施することにしたいということでございます。

詳細につきましては、施設整備課長の方から、皆様お手元の方に配付しています調書に基づきましてご説明を申し上げます。ご審議のほどをよろしくお願い申し上げます。

熊谷施設 施設整備課長の熊谷でございます。よろしくお願いいたします。

整備課長 調書に沿ってご説明をさせていただきます。

まず、「大規模事業評価調書」、資料2でございます。

この一番後ろのページですが、29、30というところに配置図をつけてございます。29ページでは、これは鶴ヶ谷団地の中にあるのですが、場所も明記しております。30ページになりますが、網かけで案の1と案の2というものが書いてございます。この中で、左側の建物らしき少し黒い部分ですが、このあたりが現校舎でございます。これを取り壊しまして、案の1ないし案の2の校庭の部分を中心にしたところに校舎を改築したいというふうに考えております。

図面の中で、校地の下の方に三高の森というのがございます。あとはその下に仙台三高の第2運動場がございます。こういう環境になっております。

大規模事業評価調書の方に戻ります。

事業の名称につきましては、三高の改築事業でございます。

事業の概要でございますが、先ほども若生次長の方からお話いたしました、昭和38年3月に建築されております。41年を経過し、老朽化が著しいということで、今回、現敷地内に改築してまいりたいというふうに考えております。

新校舎につきましては、男女共学仕様ということで考えてございます。

16年5月1日現在で普通科18学級、理数科6学級、これは3学年分ですので、1学年ですと普通科が6クラス、理数科が2クラスになっております。今後とも、将来とも一応この同規模でいく予定にしております。

あと、上位計画との関連でございますが、総合計画の中で、県立学校改築事業ということで載せてございます。

事業計画の背景でございますが、先ほど来お話ししておりますとおり、老朽化している校舎につきまして、教育環境の改善を行う必要がございますので、従来から計画的に整備を進めております。

蛇足ではございますが、県立高校は約80校ございます。ですから、40年使うとすれば、年間2校ずつ大体建て替えする必要があるというふうに考えております。平準化すればですけれども。

そういうことで、順次計画的に施設整備を進めることとしております。

学校施設につきましては、施設の安全管理に努める必要がございます。

期待される効果でございますが、教育環境の改善を図るということで、特色ある教育活動が可能となりますし、一層の学力の向上が期待されます。

これまでの三高に対する取り組みでございますが、耐力度調査を平成8年度に実施しており、かなり耐力度が低下しております。

今後のスケジュール案でございますが、本年度はPFI事業導入検討と行政評価委員会、今回の大規模事業評価をしていただきまして、これでゴーサインが出ますれば、17、18年度に基本設計、実施設計を行って、18年度から21年度までかけまして校舎、屋体等の改築工事に取りかかりたいと。それで、現校舎を解体した後に、22、23年度でグラウンドの整備を行いたいと考えております。ですので、校舎の方の供用開始の予定は平成22年4月、グラウンドも含め全部整備が終わるのが24年3月と考えてございます。

続きまして、2ページをお開きいただきたいと思います。

用地の関係でございます。用地につきましては、予算等の制約もございまして、現地建て替えをとりあえず基本としております。ここに書いてございますが、用地の状況、規制の状況、敷地面積、この辺は以上のようなことでございます。

次に建設関係でございます。この面積は一応、基準面積を記載してございます。

整備される主な施設として、校舎、屋体、柔剣道場、弓道場、プール、テニスコートを想定してございます。

事業費でございますが、とりあえず基準面積掛ける県の営繕単価、16年度の営繕単価を使っております。それで設計額をはじいております。全体の事業費が47億円ほどでございます。財源は以下のとおりでございます。

Bの欄の維持管理費でございます。ここで書いてございますのは、人的経費として庁務2人分、これは年間600万円掛ける2人分の40年ということで4億8,000万円ほどかかるというふうに見ております。

修繕・補修関係でございますが、現在、宮城県では25年程度たちますと、1回の大規模修繕というのをを行います。これは給排水施設の取りかえ、暖房施設の取りかえ、あと屋根の改修ですが、これらを大体16億円ほどかけてやるということにしております。運営・管理経費は、小修繕や光熱水費、あとは警備、清掃委託、エレベーターの保守管理等々が入っております、年間2,720万円ほどかかります。その40年分でございます。以上、管理経費はトータルで32億円ほどかかるということでございます。財源も一覧のとおりでございます。

続きまして、3ページ目に移りたいと思います。

評価結果でございますが、順次この設問のとおりで行きますが、なかなか答えずらい面がございますので、その辺は口頭で説明を加えながら説明したいと思います。

まず、1番目、事業が社会経済情勢から見て必要であるかどうかということにつきましては、仙台地区におきましては、大幅な生徒減少は生じないものと見込まれております。後で資料の方でその辺はお話ししたいと思います。

また、今後とも当該校を存続させる必要があると考えております。

41年を経過して老朽校舎を改築する事業でございます。そして教育環境を整備するための教室の増床等が必要でございます。あとは男女共学化に必要なトイレ、更衣室等の整備も行います。定員につきましては、中部北学区の在籍者数をもとに見通しを立て、普通科6クラス、理数科2クラスという定員を決定しております。

去年、第三女子高校の大規模事業評価をお願いしたのですが、その次ということで、トータルの意味で、古い建物がございます仙台三高が改築事業として上がっておりますということでございます。

現施設の状況ですが、施設の規模は8,324平米、屋体が2,154平米、生徒数は1,000名弱ということでございます。鉄筋コンクリート造りで、耐用年数が47年となっておりますが、たまたま昭和38年から使い続けておりますので、今のスケジュールで行きますと、ちょうど47年間使うこととなります。

2番目、県が事業主体であることが適切であるかどうかということの設問でございます。県立学校につきましては、学校教育法に基づきまして、県が設置することができます。管理は当然県の責任として行います。なお、構造改革特区の認定がございまして、設置につきましてはNPO及び株式会社ができるようになりました。

ただ、運営主体にはなれませんということが書いてございます。学校施設は人材育成の場でございます、便益も特定の県民に限定されるものではございませんというようなことが書いてございます。

事業を行う時期が社会経済情勢から見て適当であるかどうかということで、建築後41年を経過しており、耐久度の面からも改築が必要でございますということを書いてございます。

事業の手法が適切であるかどうかということで、初期投資10億円以上の事業につきまして、県ではPFIの導入の検討を行っております。それに際しまして、事業の範囲を校舎等改築事業と施設の維持管理業務をPFIの事業の対象といたしました。事業方式はBTO方式を想定して検討してまいりました。去年も三女高でPFIの検討を行ったのですが、同様の結論になっております。

学校運営自体が収益を望める事業ではございませんので、生徒に対する教育活動自体を特定目的会社が行うことは想定されておりませんため、ライフ・サイクル・コストに占める運営・維持管理費の割合が小さく、民間による人件費合理化など、PFI事業導入のメリットが十分に発揮されないということや、あともう一つは、我が県の特殊性といたしまして、入札の制度が改善されておりました、PFI事業であれば80%の想定で一応事業費をはじき出すのですが、我が県は、教育庁の工事費を見ますと大体その予定価格の85%というのが実績でございます。そういうことからしても、余り初期投資に係るメリットは出てこないという結論になりました。

以上、PFI事業の導入にとっては、財政的なメリットが見出せないため、従来方式で整備することにしたという結論づけをしております。

なお、PFI導入調整会議での検討結果につきましては、PFI検討調書を後ろの方につけさせておりますので、見ていただきたいと思います。

続きまして、次のページになります。5番目でございます。事業の実施場所が適切であるかどうかという問いでございます。県立高校の配置バランスや現在地での問題点ということも特段ございませんということと、ここに書いてございます公共交通機関が整備されているというところ、あるいは定員の変更がないために、学校規模を大きく拡張する必要がないというようなことを踏まえまして、現在地で実施しても支障がないという結論に達しました。

先ほどの29ページの地図を見てもらってもわかるのですが、たまたまこの地図の中に県立高校は唯一、三高のみでございます。以上、申し添えます。

事業の社会経済情勢から見て効果的であるかどうかということでございます。時代の変化に伴いまして、教育環境の充実が求められております。これらに対応した施設整備を実施したいというふうに考えております。当然に教育効果が向上いたします。あるいは特色のある教育活動、一層の学力向上が期待されるということでございます。

7番目、事業の実施に伴う環境への影響が少ないかどうかということでございますが、現敷地内で改築する計画でございますので、周辺環境への影響は現況とほぼ変わりがないというふうに判断いたしました。

あとは、想定される事業リスク及び当該リスクへの対応策でございます。国の補助制度の問題が、今、三位一体改革等々でいろいろ行われておりますが、国庫財源は一応4,800万円と、全体から見れば少額でございます。もしそれがだめであっても、とりあえず起債（臨時高等学校整備事業債）などが充当できますので、そんなにリスクにはならないのではないかとこのように考えております。

あと、起債の金利につきましては、公募債利回りの過去10年間の平均を見ておりますので、変動予想は一応加味しておりますということでございます。

あとは、少子化による生徒数の減少は予想されますが、この地区につきましては大幅な減少はないというふうに判断しております。

続いて、9番でございますが、事業の経費につきましては、先ほどの繰り返しになりますので省略させていただきます。

若干、附属資料の方を、さらっとご説明をしたいと思います。

まず最初に、宮城県の人口動向と仙台第三高等学校の学級数についての一応考えが整理してございます。次のページでは、将来推計人口、ここで注目していただきたいのは、中段の下の方に仙台地区の計というのがございます。年少人口、これで平成17年度100.0というふうにした場合に、平成42年(2030年)、25年後ですが、これは95.8%ということで、この辺をもって大幅な生徒減にはならないというふうに判断しております。それらを、次のページでは一応グラフとか表などで説明しております。

その次のページは、宮城県における高校のあり方の全体構想と仙台三高のあり方について書いてございます。

その次からは、県立高校将来構想ということで資料をつけさせていただいておりました、途中、18ページでは、公立高校の配置状況、学区等が記載されております。19ページには、専門学科について記載されております。あと、20ページには、全日制公立高校の学区を記載してございます。

21、22ページでは、通学区域に関する規則をつけさせていただいております。

23ページでは、施設整備の概要ということで、基準面積がこういうふうに出されますという基準面積の考え方が書いてございます。

25ページは、現有施設の状況が書いてございます。26ページ、これが現在の平面図になります。校舎の中に昭和37年とか38年、平成3年とかいろいろ書いてございます。これが建築年度でございます。それで、今考えているのは、一番下の、その建物群の下の右側に理数科教室棟というのがございますが、これは平成3年に建てております。ですので、これはちょっと活用したいなというふうに考えております。それ以外につきましては一応取り壊して、建てたいというふうに考えております。

27ページは施設整備費の内訳になります。先ほど説明したようなことが書いてございます。28ページは、今の保有面積を書いてございます。他校との比較等々がこれでわかると思います。

以上、仙台第三高等学校の校舎等改築事業及び評価結果の概要をご説明いたしました。ご審議をよろしくお願いいたします。

林山部会長

どうもありがとうございました。

それでは、本件にかかわる大規模事業評価について審議を行っていきたいと思います。

委員の皆様にはこの資料2を中心にしていただきまして、各評価項目について、必要なポイントを押さえているか否か、内容に過不足があるか、データの根拠があるか等、理論的整合性等を含めて、忌憚のないご意見を拝聴したいと思います。

審議時間は11時55分をめぐりに行いたいと思います。また、内容につきましては、どこからでも、特に評価項目番号順ということにはございませんので、どの部分に関しても結構ですので、積極的にご意見賜りたいと思います。それではよろしくお願いいたします。どうぞ、加藤委員。

加藤委員 事業の概要のところ、今度、男女共学としているわけですね。この点について、県立高校の将来構想の中で、男女共学化をすると。改築とか編成に当たってはそういうふうにしていきますということが書いてありますけれども、なお、「関係者への理解を得ながら」ということが、ここはやはり非常に大事なのですけれども、県の方としてはどのように対応なさるのでしょうかということをお聞きしたいことと、それから、やはり、今日プレスが入ってらっしゃいますけれども、その記事の中に、やはりこういう根拠に基づいての共学化ですよという一言があるのとないのとでは、読んだ方として随分違うだろうと。県民がこういう構想を知ったときに、無用な混乱を起こさないために、そこら辺をきちんとしていただきたいと思います。

林山部会長 いかがでしょうか、事務局の方は。

若生次長 男女共学のお話でございますけれども、昨年もこの会議でちょっと話題になったわけでございますけれども、そこでも申し上げたのですけれども、平成13年の3月ですけれども、「すべての県立高校を男女共学にする」という方針決定をさせていただきます。

ここに至るまでの間、平成13年3月までに至るまでの間ですけれども、特に平成11年に県立高校の将来構想の素案を発表いたしまして、そこから約2年間、いろいろ男女共学についてのご意見をいただいております。

参考にいたしましたのは、そのときに県民に対してのアンケート調査も実施してございます。大体3,400名ほどのアンケートを実施したわけでございますけれども、いわゆる男女共学賛成というのは大体6割から7割。といいますのは、なぜこうなっているかという、中学3年生に聞いたり高校1年生に聞いたり、保護者に聞いたり、一般県民に聞いております。それぞれによってパーセントは違いますけれども、例えばそのときの中学3年生に聞いたときは、70.8%が賛成、高校1年生は56.2%が賛成、保護者は59.5%が賛成、あと一般県民は66.5%が賛成ということで、こういったことも踏まえまして男女共学を決定しているということでございます。

そして、決定した中身は、22年度までにすべての県立高校を男女共学にするということです。ですから、そのときにはいろいろご意見をいただいておりますし、マスコミにも相当いろいろ記事が載ったわけでございます。

現在、発表していますのは、その男女共学をすべき高校の、具体的に個別高校がいつから男女共学をするかという時期の公表だけを今しているわけです。ただ、その時期の公表だけをしているわけですがけれども、やはりその11年から13年にかけていろいろ議論したときに余り関心を持たないで、今関心をお持ちになっている方が結構おられるわけなのです。それで、例えば二高とか去年の三女高なのですけれども、私たちは同窓会の方にも行って、男女共学の県の基本的な考え方を申し述べておりますし、いろいろ質問にもお答えしているというような状況でございます。

そういう状況で、一たんは議論は終わっているのですけれども、さらにそのいろいろなご質問にはお答えしているという状況でございます。今回の三高につきましても、時期は、この大規模評価委員会が通りましたときにはつきりします。といいますのは、22年度までの、正確には23年までいくのですけれども、22年までに供用開始できるようにするというところでございますので、この件は大規模評価

委員会が決定した時点で、22年度までに男女共学という時期が公表されます。その時点から、私たちはまたご議論のある人たちには、PTA、同窓会含めまして、行ってご説明を申し上げたいというふうに考えてございます。

林山部会長　ほかにいかがでしょうか。どうぞ。

山本委員　先ほどの説明の中にも、県立高校80校前後あるということですので、毎回数十億円お金がかかる話になると思います。その際に、大規模事業評価で我々に係ってくることになるかと思うのですが、1校1校の事情を単体で評価する以前に、なぜ全体の中でこの高校から早急に改築しなければならないのかということが、まずわかりやすい形で示される必要があると思いますので、ぜひわかりやすいその評価軸を幾つか作りまして、一覧表のようにして、そうですね、ポイント制にでもしまして、Aランク、Bランクでも構いませんが、緊急性の高い方から並べていただいて、それで順位が変わってくるというのは、当然その状況の変化ですとか事情によりけりになりますので、その際に改めて説明を加えて、より緊急性が出たのでこの事業から始めるといったような資料をつくっていただけないかなと思うのですけれどもいかがでしょうか。

林山部会長　大変難しい宿題のようですが、いかがですか。

若生次長　ちょっと私の方から概略的な回答を申し上げまして、詳しくは担当課長に補足あれば説明していただくことにしたいと思うのですけれども、県立高校の改築につきましては、全面改築、今回みたいな全面改築と部分改築とがあります。といいますのは、同じ敷地の中に、ある一部分だけが物すごく古いとか、あるいは耐震診断にも、「持ちこたえられない」とかという、その一部分のものもあります。それで、去年と今年、大規模、全面改築をしているというのが三女と三高でございまして、その後はちょっと全面改築まで行くというのがしばらくございませぬ。

そういったことで、30億円以上かかるようなものといいますのは、大体ここで一段落するというように我々は踏んでございます。大規模評価委員会にかかる30億円以上のものはですね。ですから、それ以下のものは結構あると思うのですけれども、そういった考えで、とりあえずは仙台三高までご審議いただければというふうに考えてございます。

熊谷施設整備課長　施設整備課でございます。先ほども蛇足でお話ししましたが、やはり80校あるわけですので、うちの課としてはなるべく早目にやりたいという思いは実はあるわけです。

ただ、現在、予算の枠というのがございまして、85億円枠というのがまずあります。この改築事業にばかり使えないものですから、せいぜい1校ずつぐらいやっていくのがいいところかなというふうには考えています。

次長は、今、当面ないというふうなお答えをいたしました。施設整備を預かるものとすれば、なるべく前倒しでしていきたいという思いはございます。以上です。

林山部会長　今の85億円枠というのは、単年85億円の予算があると理解してよろしいのです

か。

熊谷施設
整備課長 そのとおりです。

林山部会長 ほかいかがでしょうか。どうぞ、よろしく申し上げます。

小山委員 8番の、想定される事業リスクというところで、公募債利回りの過去10年の平均ということで、利回りの方を考えていらっしゃるようなのですけれども、過去10年といいますと、景気が低迷しているバブル崩壊後の金利ですので、過去10年ではなく、過去20年で評価して、ニュースでも景気回復の見通しがついたという報道をしていますので、過去10年ではなく、20年で評価したらいいのではないのでしょうか。

林山部会長 いかがですか。これは通常、感度分析の範囲で計算できる話ですので、それほど大きく変わらないと思いますが、ちょっとご検討いただけますでしょうか。

浅野委員 先ほどの改築の時期との関係で、関連でちょっとお聞きしたいのですけれども、一応、ご説明ですと、前のときも同じだったのですが、改築は40年をめどに進めているということのようですね。この40年というのを一律に定めている根拠ですね。

それから、もしこれ、40年ということとその根拠があるとしても、やはり将来も40年耐用年数を予想しているということになるのかどうか、その辺のところを。

それから、もう一つ、先ほどの説明で、その40年でというと、80校あるとすると、年2校ずつ改築していかなくてはならないと思うのですけれども、そこは部分改修だということでは延びると、やはり40年以上かけて改修していくということになるのですかね。その辺のところをちょっとお願いします。

熊谷施設
整備課長 経験的な年数から、大体40年程度が妥当だろうという、まず経験的なものが一つございます。

あとは、やはり教育環境のニーズですね、情報化とか、あるいはゆとり教育のためのいろいろな部屋が必要だったり、そういうもろもろのニーズがございます。やはり建築基準も結構変わっておりますので、やはり40年ぐらいが妥当だろうと。

ただ、先ほど言ったとおり、改築が重なる部分がございます。その時点では、今の85億円は、そうですね、拡大していただくような要請をしたり、あるいは、さらに事業の選択をもっと厳しく見るとか、そういうところで乗り切るしかないのかというふうに思っております。

かなり将来的に事業が重なるというのが懸念されます。そのときには、全体の予算の中で、40年が45年になったりすることはあるかもしれません。あるいは、建築のいろいろな部材が、強度が強いものが出てきたりすれば、またそこで当然に考え直すという時期はあろうかと思っております。以上です。

林山部会長 ありがとうございます。

今回は教育関係なものですからちょっと特別なのですが、道路とか鉄道とかの通常の公共事業の評価をするときは、通常40年でやるというのが、これはなぜ40年かというのは非常に難しいところなのですが、というのが基準ですから、あえて大きく外れた評価、期間ではないということは言えるかと思います。

ほかいかがでしょうか。では、増田委員。

増田委員　今のことにも関係するのですけれど、将来、85億円の枠がどうなるかということも、結構不確実な問題だと思いますが、おおむね今の40年間、どういう順番でメンテナンスしていくとか、全体として40年間のコストの見積もりとかというのは、資料としてはお持ちなのですか。それとも毎年の予算の中で、これから結構考えていこうというそういうスタンスなのでしょう、どちらなのでしょう。

熊谷施設整備課長　先ほど維持管理費の中で若干説明をいたしました。大規模事業評価調書の2ページ目に書いてございますが、修繕・補修関係、これは大規模な修繕・補修関係を考えておりまして、我が県では、今、25年目に大規模な改修をしようということで、給排水施設を取りかえたり、暖房施設を取りかえたり、屋根の改修をしたりということで、大体16億円ほどかけて25年目に実施しております。

それ以外の小修繕等々につきましては、下の運営・管理経費、年間2,720万円かかっておりますが、その40年分が10億8,800万円でございます。大体2,700万円の中で、小修繕の方は微々たるものですが、そういう形でやっております。

今おっしゃられるように、県の建物につきまして計画的にそのメンテナンスをするということは、やはり今後は考えていかななくてはいけないのではないかなというふうに思っております。今は現実的にはやっております。

林山部会長　今の増田委員のご質問は、先ほどの山本委員の質問とちょっと絡んでおりまして、私の理解するところですが、県に80校あるときに、長期ですね、これから40年、50年を考えたときに、大まかな細かい積算はできないとはもちろん思いますけれども、どの時期にウエートがかかり、また、ウエートがかからない年というのが出てくるのではないかと。そういったような長期的なスケジュールなりがあるかというご質問だと思いますけれども。

熊谷施設整備課長　去年の時点で作ったのはとりあえずあるのですが、今、来年度の予算要求に向けて見直しをかけております。若干不備な面がありますので。

10年程度なのですけれども。

林山部会長　そうですか。それはこの場で資料として提出することは可能なわけですか。

熊谷施設整備課長　来年度以降の、査定とか何かもございますので、あくまでも教育庁の原案という形になりますから、それは表に出るのはちょっとまずいかなという感じですね。

林山部会長　そうですか。わかりました。それは後ほどちょっと事務局と調整させていただきます。

増田委員、よろしいですか。

増田委員 いや、どこまで出していただけるか疑問なところもあるのですが、80校あって、おおよそ40年で半分なくなって、かわっていくということですので、恐らく何かのときには、建て替えが重なるときには積み立てておくとかそういうことをやらないと破綻しますよね。ですから、教育庁の内部でそういう資料をお持ちであればでしょうが、おおよそ二、三年の前後はあったとしても、ここら辺のピークがあるので、そこら辺どうするかというのを、やはりある程度視野に入れておいていただきたいなと思いました。

熊谷施設整備課長 そういう意味で、県全体でその財政調整基金とか何かというものの積み立てなどがあるわけですので、それは県全体の中で考えていくのだらうと思います。幾ら金がなくとも、もう教育環境としてふさわしくないようなものを放置できるわけもないので、その時点での判断でやはり必要とあらば、その85億円枠が動くことは当然に予想されると思います。

林山部会長 いかがでしょうか。では木下委員。

木下委員 2点ほどあるのですが、具体的に新しい校舎がどういうふうになりそうかということは、ざっと私が見た感じでは、一番後ろの30ページの案の1というのを、斜線のかかったあたりのどちらかになりそうかというぐらいしかわからなくて、そうすると同じような形だから、同じような並びで大体青写真はできているのかというふうな印象も受けたのですが、もちろん設計図を見たから、幾らかかるだろうとわかるものではないにしても、大体建ちそうな場所に斜線が引かれているのが示されただけで、建設費がこのぐらいですということでは、ちょっと理解が難しいところがあるような気がするのですが、もし詳細がもう少し決まっていたら出していただいた方がわかりやすいかと思うのと、あともう1点は、将来の人口の推計なのですが、公の統計よりも実際の方が先に進んでいるというのはよく言われるところで、この2ページの附属資料の2の表のそのままでもいいのかどうかというのは、ちょっと漠然とした不安を私個人は持っているのと、特に男女共学仕様ということであれば、生徒の総数は変わらないにしても、同じ学区の中で女子の枠と男子の枠は随分何百人か違いが出てくることになるのだと思うのですね。そのあたりのことはどういうふうに対処されるのかというあたりを、教えていただけたらと思うのですが。

熊谷施設整備課長 今の前段のご質問にお答えさせていただきます。まず、どこに作るか、どこに配置するかというのは、基本設計というのを来年度行う予定でございます。地質調査をやったり、それでその地質の状況を見たりなどしないと答えが出ないということが、まずはございます。

それで、今現在考えておるのは、現校舎を使いながら、別なところに校舎を建てて、そして移っていただく。要するに仮設校舎はつくらない方が当然経費が割安になるものですから、経費が割安になるように校舎をつくってそこに移転させると。

それで、考えられるのは、30ページの資料で説明しますが、上の道路があるの

ですが、鶴ヶ谷の道路でございます。ここから校庭まで8メートルぐらい低くなっています。そういう全体の地形とかもまずございます。この地形を見て、この校舎の建て方も横になっていますね、今の現校舎。これもやはり地形によってこんな形を39年当時つくってしまったというようなことがございます。

ですので、来年度の調査でその辺の地質とかそういうものを見きわめて、どこに建てればいいのかということをもまずきちんと確定させまして、それで正式な設計がそこで出てまいってくるわけでございます。

今、現実に積算しているのは、校舎の基準面積というのは、先ほどお示したように、生徒数からほぼ出てまいります。それで面積掛ける県の営繕単価というのがございまして、校舎であれば平米20万円とか、そういうものを掛けて機械的に出していると。ですから、特殊な基礎とか杭打ちとか、その部分はこれには含まれていないという形になりますので、詳細の金額については来年度になるということになります。

若生次長

あと二つほどのご質問だと思うのです。一つは人口推計のお話でございまして、資料の方にあげてございます将来人口推計の評価で、確かにおっしゃるとおり、これが実際と違う面は、はっきり言って一つございます。といいますのは、出生率を1.3人で計算しているのが、お手元の資料でございます。つい昨日といいますか、発表になりました出生率は、1.29というふうに下がってきておりますので、これを使った場合にこの表がどうなるかというのはちょっとわかりません。ただし、これを作っている総務省の外郭団体の方にも問い合わせたのですが、最新の出生率ではまだ計算していませんということでございまして、これが出るのはあと5年後という話でございまして、その調査も限界がございまして、というのが一つございます。ということで、おっしゃるとおりでございまして。

あと、男女の関係なのですけれども、ラフな形で言いますと、北学区と南学区がございまして、北学区は女子校1校だけです。南の方は女子校が2校ございまして、ここの三高があります北学区というのは、女性に大変門戸が厳しい状況になってございます。そういった意味で、2校をまず先にいわゆる男女共学にしまして、その後、ここの三高も男女共学にしていくということで、総体として考えれば、南により近づいていくといいますか、いわゆる男女比におきまして平準化がされるというような、ラフな答えだそうでございまして。もし高校教育課長が具体的数字を持っていれば、補足をお願いしたいと思っております。

北島高校
教育課長

高校教育課でございまして。今、若生次長の方から話がありましたのが、大体高校教育課の方でも想定している状況でございまして。

加えて、少しご説明申し上げますと、先ほどもありましたように、仙台三高は現在1学年が普通科は6クラス、それから理数科2クラスでございまして。この理数科というのは、学区にはとられない全県1区でございまして。宮城県全体から、どこから入学してもよろしいという学科でございまして。

普通科の6クラスが学区の影響を受けるわけでありましてすけれども、今の次長の説明につけ加えますと、北学区、北地区の女子に対して門戸が厳しいという状況がございまして、南学区、南地区に女子に限りだけ異動ができるという調整を行ってございまして。ただし、22年度までで考えますと、すべての県立高校を男女共学

にいたしますので、これらの調整も不必要になる。いわゆる、先ほど言いました平準化がなされるということで、ご質問にありました男女になることによって、仙台三高も学級数とか変更が加わるのではないかということについては、大丈夫維持できるというふうに考えてございます。

林山部会長 ありがとうございます。

ちょっと今の木下委員の第1点目の質問で、私もちょっと関連質問をさせていただきたいのですが、資料の2ページですが、先ほどの初期建設費等45億円云々というものは、建物面積で単純に単位を掛けてやっているというご説明ということは、案1でも案2でもこれは変わらないというふうに考えてよろしいわけですね。

熊谷施設整備課長 案1、案2と申しますと……ああ、これは案の1で一応考えております。

林山部会長 この45億円、いや47億ですか、の中には地質調査関係は入っていないと。調査費は入っていないと。

熊谷施設整備課長 地質調査は入っています。この1、100万円の中に調査費は入っております。

林山部会長 それともう1個あるのですが、この同じ資料の26ページです。先ほど道路が8メートルぐらい高いのだよというお話があったときに、この道路の向こう側は民家と書いてあるのですね。こういった周りの地域の影響は、案1、案2でかなり変わってくるということとはご検討されているのですか。

熊谷施設整備課長 30ページの地図の中で、この校地のこの道路、これが仙台市の道路なのですが、ここと校地との差が、校庭の方が8メートル低くなっています。
そういう状況になっています。右側の校庭の方の……。

林山部会長 いや、私が申し上げたのは、26ページの図で、これは案の1を考えると、このテニスコートのところに建つように私は見えるのですけれども、そうすると、要するに道路に沿って並行に建物が建つということを意味していますよね。そうすると、道路を挟むと、裏側は民家と、ちょっと現地に行かないとわからないのですが、そういった周辺の住宅への影響等というのは、案の1の場合と案の2の場合でかなり違うような気もするのですが、そこら辺はいかがなものでしょうか。

熊谷施設整備課長 来年度、もう一回この辺、地形なり地質なり調べた、あるいは民家への影響等を調べながら、そのどちらかに配置していくことにはなろうと思いますが、案の1にしても案の2にしても、結構、いろいろ問題点がございます。ですので、これは来年度の調査によって、建物の場所等も決まるものと思います。

林山部会長 それで、最後にもう一つだけ。私、部会長をやっているながらこういう質問はよくないのかもしれませんが、この会はどこまで権限があるかというのがよくわか

らなくてですね、案1を今数字を出されて、案1はオーケーだと仮に出た場合、最終的にいろいろ調査した結果、案2に決まった場合は、我々の答申は無視されたというふうに考えるべきなのですか。

要するに、1、2を決めろという会議なのか、1だったらいいけれども、2だったら嫌だよという会議なのか、どこまでが我々のマターかというのがちょっとよく理解できていないのですが。

当然、先ほどもケースによって額が変わるというお話があったとすると、どう考えればいいのかというのがちょっと素朴な疑問だったのですけれども。

土井行政 今の段階では、基本設計までの段階で、この場で確認ということになっております。案の1、案の2につきましては、それはあとはまた別ということになります。

林山部会長 基本的に案の1を考えればいいというふうに理解してよろしいのですか。今日のこの段階では。

土井行政 一応、案の1、案の2になっても、それは同じ敷地でありますから、場所が一応同じであるということで、2に決まっても、それは影響はないという判断にしております。

林山部会長 建設額が変わるというご説明でしたよね。変わる可能性があるという。

土井行政 基本設計の前まで、一応この段階ではですね。

林山部会長 そうですか。ありがとうございます。
あと、加藤委員。

加藤委員 ちょっと小さな質問を二つと、ちょっと関連あるかどうかわからない質問が一つということになりますが、まず、初期建設費のところ、その他で用地費と書いてありますけれども、この用地というのは既に取得されている用地であって、この用地費というのはちょっと理解できないのですが。用地費その他負担金等となっていますね。

それで、これの2ページ飛びまして、PFIのところ、同じようなところに当てはめてみますと、その他のところの括弧の中が（物品運搬費、事務費）となっているのです。ちょっとこの辺のところがよくわからないのですが。

それから、もう一つ、また細かいことで大変申しわけありませんが、維持管理費の中で運営管理経費というのがありますね。これは多分、後ろの方の27ページを見ますと、15年度の実績をもとに出してありますよということで、内訳を見ますとエレベーターの保守点検というのが入っているのですけれども、この三高にもエレベーターというのをつける予定なのでしょうか。

まず、小さいところを二つだけお願いします。

熊谷施設 まず、先ほどの1問目ですが、その他の用地費がないのではないかという話でござ

整備課長 ございますが、これはこの調書の様式が、その他（用地費、負担金等）というふうになっていまして、先ほどおっしゃられたように、物品の運搬費などがここに該当いたします。ですから、用地費関係はございませんというのがまず1点でございます。

2点目ですが、この学校は一応エレベーターを想定しております。以上でございます。

加藤委員 そうすると、お尋ねしたいのですけれども、エレベーターを使うということ、何階建ての校舎を想定されているのでしょうか。

熊谷施設
整備課長 今、大体バリアフリー仕様というか、極力、新しい高校にはどういう方々が入ってこられてもいいように、そういう施設をとりあえず考えております。

実際にそういうスペースを確保しているということでございます。ですから、入ってこられても対応できるように、一応計算上はカウントしているということでございます。

加藤委員 ちょっとわからないのですけれども……。

熊谷施設
整備課長 ではもう少し言いますと、エレベーターを作るような、要するに箱は、箱というか、スペースは用意しておきます。三高については最初からエレベーターを作る予定でつくります。

加藤委員 これは2階建ての建物でしたか。3階建て……。

熊谷施設
整備課長 まだそこまでの、何階建てにするかは、これは設計で明らかになるのですが、何階建てであっても一応エレベーターはつけるということでございます。

加藤委員 わかりました。

それから、ちょっと大きいところだと私は思うのですけれども、耐力度調査というのをなさいましたね。8年前になさったと。そうするともう既に8年たっているわけですね。そのときに、「かなりこれはひどいので、建て替えを」という話が出てきたということなのですから、そうすると、これがもう完成までにまたこれから5年かかるということで、耐力度調査をなさいましたときかなり危険であるというデータが出たとすると、これは改築工事、建て替え工事をする間、古い校舎を使うわけですから、その補強とかそういうことについてはお考えになっていらっしゃるのでしょうか。

熊谷施設
整備課長 平成8年の時点でこういう点数が出ております。かなり厳しい点数が出ておりますが、全体の順番からしまして、もっとひどいところがあったものですから、そちらを優先してやったということで、点数はこう出ているけれども、数年はまあ大丈夫持つだろうという判断をしたやに伺っております。

加藤委員 そうしますと、完成するまでは大丈夫でしょうということで、危険ではあるけれども、完成するまでは多分大丈夫でしょうということで、補強はなさらないという

ことですね。

熊谷施設
整備課長 はい、するつもりはありません。

林山部会長 ほかいかがでしょうか。お願いいたします。

山田委員 細かいところで幾つかお願いしたいのですが、資料の25ページの附属資料10の、今の耐力度調査のところですが、一つは、この耐力度調査の見方を、次回でもいいのですけれど、どれぐらいがどうだということをお示しいただきたいと思います。

それから、それと関連して、ここは一括改築ということで決められたわけですが、やはり部分改築と一括改築、その結論を出すプロセスを少し説明、今回でなくともいいのですけれども、決定されたプロセスはお示しいただいた方がいいかなというふうに思います。それが1点目です。

それから、2点目、これも細かいことですが、29ページの図等があるのですが、やはり簡単な敷地の断面図と申しますか、どうやらこの左側の民家と合宿所がひっついているわけですが、ここは段差があるのかどうかということも含めて、およその敷地の断面は資料としてお示しいただいた方がいいかなというふうに思います。それが2点目です。

それから、3点目、先ほど基礎部分のコストの話が出てまいりましたが、平成3年にこの理科教室棟ですか、工事されておりますので、ここでのボーリング調査結果がありますので、まあおよその想定はできるかと思っておりますので、そこら辺も踏まえた基礎の単価みたいなものは、読めるのではないかなというのが私の感じなのですが、そこら辺に関してはどうかというのが3点目です。

それから、4点目は、調書の3ページに、結論はこれでいいのですけれど、3ページの2、県が事業主体であることが適切であるかどうかということに関して、二つ目の黒ポチで、「構造改革特区の認定により、学校法人以外のNPO及び」云々と書いてあるのですが、では何かほかの公益の学校法人であればいいのかというような、そちらの方の検討もしたのかどうかということが気になりますので、県以外の学校法人というのもあり得るので、ここら辺の表現はどうなっているのかなというあたりが4点目でした。

それから、その下の、PFIの検討をされたということで、これも特に内容についてはよろしいかと思うのですが、先ほどBTO方式ということが口頭でお話しありましたので、BTO方式というのは大体どんなものなのか簡単な解説を、資料で結構ですでお示しいただければと思います。以上です。

林山部会長 いかがですか。よろしく申し上げます。

熊谷施設
整備課長 耐力度調査の1問目で、25ページの関係でございます。ここで耐力度調査、点数がついてございます。現時点で一応5,000点未満についてはかなり耐力度が落ちているというふうに見ることになります。平成8年時点には管理棟のC、D棟ですね、あとは体育館、この辺が耐力度が低くなっていると。

林山部会長 この耐力度調査につきましては、細かいことは多分要らないと思うのですが、次回で結構なので、どういう項目で、どうやっているのかということが多分お知りになりたいというご質問だと思いますので。（「わかりました」の声あり）ご用意願えればありがたいのですけれども。

熊谷施設整備課長 では、山田委員から今いろいろご質問あったものは、でき得る限り取りそろえて、次回にご用意いたします。

林山部会長 簡単なもので結構だと思います。BTOについてもよろしく申し上げます。

若生次長 一つだけ今お答えできるものがありますが、四つ目のいわゆるNPOを含めた設立の関係でございますけれども、毎年、私立高等学校側、いわゆる学校法人、私立の学校法人さんとの協議会を持ってございます。正式名称は宮城県公私立高等学校協議会という協議会の場でございまして、ここで何をやっているかという、中学生のいわゆる受け入れ比率をここで協議してございます。私立で受け持つ人数と公立で受け持つ人数を協議してございまして、この役割分担がまずございます。その役割分担の延長線上に三高もございまして、私立がそこをやるかどうかという気持ちはないというふうに我々は踏んでございます。そういったことで、私立側とは十分お話ししているという状況でございます。

山田委員 であれば、そこら辺も検討したというのをお書きになればいいのかなというように思いました。

林山部会長 よろしいですか。
ほかいかがでしょうか。どうぞ増田委員。

増田委員 これはこの委員会の範囲を超えるかもしれません。一番最後の30ページで、仙台三高があって、右側に鶴ヶ谷団地、ここは県営でしたか、市営でしたか。上に鶴ヶ谷小学校があるのですが、本来でしたら団地全体の計画見直しで、三高がここに、今はいるわけですが、小学校の改築等の連携とかと、そこまでやれというのは多分酷だと思うのですけれど、右の県営の住宅があれば、その改築とかというものも含めて、本当はもう少し全体を考えるとかなり安くなりそうな気もしないでもないですが、それは多分教育委員会の範囲を超えるので検討できないと思うのですけれども、そういう議論というのはあり得るのですか。

林山部会長 いかがでしょうか。恐らくこの部会の権限というか、エリアを超えている話だと思いますが、いかがでしょうか。もしご回答があれば。

伊東企画部長 仙台市全体のまちづくりにもかかわる大変大きな問題になってまいりまして、はっきり申し上げて、この部会の権限を超える話になるのではないかとそんな感じがいたします。

ただ、県の企画担当部局といたしまして、このご意見を十分踏まえまして、今後

の仙台市とのいろいろな協議の場等々もございますし、さらには県全体の事業のあり方、政策そしてまた施策のあり方等に、何らかの形でそういった思いも念頭に置きながら進めていく必要があるかとこんな感じでございます。明確なお答えにはなりませんけれども、そういうことでございます。よろしく申し上げます。

増田委員 多分鶴ヶ谷小などがらがらではないかと思ったりもするんで。今からではもう無理かもしれませんが。

林山部会長 では小山委員、どうぞ。

小山委員 27ページの維持管理費なのですが、修繕・補修関係経費なのですがけれども、涌谷高、亘理高実績を参考になさっているようなのですが、特殊な事情が二つの高校でなかったのかどうか。あと、具体的にどういった修繕項目があったのかというのと、あと、こちらの修繕の方なのですが、附属資料10の25ページに、仙台三高も62年に大規模改修を行っています。それにもかかわらず、こちらの数値を参考にしなかった理由を教えていただければと思います。

熊谷施設整備課長 最新のデータで、最新の金額で出した方がベターだろうということで、涌谷、亘理、特段のその特殊性はございませんので、一応これを使わせていただいたということでございます。

先ほどお話ししましたように、暖房施設の改修、あるいは屋根の改修、給排水施設の改修等々の費用がそのような数字になっております。涌谷も亘理も大体同じような金額でございます。以上でございます。

林山部会長 よろしいですか。

ほか、いかがでしょうか。加藤委員、お願いします。

加藤委員 3ページのPFI導入調整会議での検討結果というところで、結局これは従来どおりということになったわけですがけれども、PFIについていろいろとコメントが出ていまして、でもそのデメリットもたくさんあるので、なるほどなと思いましたが、ただ、同じように学校をPFI導入でやったという事例がありますよね。古川市立古川南中学校設計・建設・維持管理及び運営事業というのがありますけれども、この場合と三高の場合とどういう点が違うのでしょうか。それを教えていただきたい。

林山部会長 いかがですか。お答えになれますか。お願いします。

熊谷施設整備課長 古川南中学校のことをちょっと私どもも検討させていただきました。それで、一つが、経費を比較する場合に、うちの方は実際にやる金額を予定価格の85%として検討に使いました。それでPFIは80%として使っております。古川の場合は100%としております。要するに、予定価格とPFIの80、この20はもう初期投資の段階で出るものですから、我が県はその入札制度を改善しておりまして、実績が大体85なものですから、そこで余り初期投資では出ないということと、古川の場合の

提案の方が、実は管理棟をRCで古川の方は一応想定しておったのですが、提案者の方はS、鉄骨づくりで出したというようなことがあって、大幅なVFMが出るというような結論のようでした。

それ以上のことはちょっと、他の団体のことでもございますので、申し上げるわけにはいかないと思いますが、そういうことで、VFMが出ないということが、まず最大のPFIを使わないということの結論に至ったものでございます。

林山部会長 よろしいですか。
ほかいかがでしょう。どうぞ、どうぞ。

増田委員 80%で一つの目安だと思うので、実際ふたを開けてみないと、どこまでどういう構想が出てくるのかよくわからないのですが、余りメリットがないということは、まあBTOですので、すぐこちらに戻ってきてしまったりして、多分ないのだろうなとそんな感じはします。

あと、古川は学校給食の何かセンターも一緒じゃなかったでしたか。それでその給食センターの運営がかなり利益を生む部分があるとか、何かそんな感じだと思いました。違いましたでしょうか。

熊谷施設整備課長 ちょっと担当の方から説明させます。

施設整備課担当者 古川市さんの場合はですね、今先生のおっしゃったように、給食センターの建設はするのですが、国庫補助をもらいながらの給食センターでございますから、他の目的には利用しないということでございます。

林山部会長 よろしいですか。
ほかにいかがでしょうか。山本委員、お願いします。

山本委員 初期建設費のところなのですが、先ほど来問題になっておりますように、敷地の高低差が大きいと、1案、2案にしましても、いずれにしても多分ある程度土をいじって、造成していくことになることが予想されますので、上物だけの建設費だけではなくて、概算を、本当に土はいじってみたいとわからないということなのでしょうけれども、想定される範囲での造成費等を、この段階で示すことが必要なのかなというようなことを考えています。加えた方がよろしいかなと思います。

それに、また敷地のことで、7番のところ、ほぼ影響がありません、現況と変わりませんということでしたが、会長さんのおっしゃるように、1案と2案ではやはり相当影響も違うでしょうから、少なくとも今後、その基本計画の段階では、「十分その周辺環境に配慮する」といったような一文を加える必要は当然あるかなというふうに考えます。

それから、もう1点は、今回検討しておりますけれども、その耐震評価の結果や、多分周りの高校との関係、ちょっとまだ示されていないのでわかりませんが、関係からしましても、むしろ「緊急性が必要だ」というようなことを、文言として加えてもいいのかなというふうに考えました。

ですから、3番には、「他校と比較しても耐震性などに問題があり、緊急性を要する」といったようなことを、ちょっと強い表現でもよろしいかなと思います。

林山部会長 ありがとうございます。
はい、お願いします。

熊谷施設整備課長 造成につきましては、極力土にはさわらないで、最低限さわるというような感じに考えております。
あともう一つ、周辺環境への配慮につきましては、来年、一応基本設計等々のところで最大限に配慮してまいりたいというふうに考えております。
あと、最後にご指摘の部分につきましては、検討させていただきます。

林山部会長 そうしますと、今の4ページの7の、「周辺環境への影響は現況とほぼ変わりません」というのを、書きかえられるという意味でとらえてよろしいですか。

熊谷施設整備課長 最大限配慮するというような書き方にすることであれば、そういうふうにいたしたいと思います。

林山部会長 「変わりません」と言い切ると、やはりきついかもしれませんね。

若生次長 ワーディングはちょっと今後検討しますけれども、このままではちょっときついかないという気はします。

熊谷施設整備課長 委員の言葉をかりまして、例えば基本設計段階で、「十分周辺環境には配慮します」というようなことでもよろしいのではないかと。

林山部会長 そういう内容に近いことになると思います。
それと、先ほどの土の関係の話ですが、先ほど山田委員からご指摘ありましたように、私は26ページの図を見ているのですが、理数科教室棟と書いてあるのですか、平成3年で、このときの調査結果というか、そのときに使った金額ですね、それで何かうまく、ざっくりとした想定はできないかというご指摘がありましたけれども、これは可能ですか。

熊谷施設整備課長 ちょっとただいま持っていませんので、あと検証してみたいと思います。

林山部会長 わかりました。ありがとうございます。
ほかいかがでしょうか。加藤委員、お願いいたします。

加藤委員 3ページの、四角の中の、「当該施設の想定される利用者ニーズ」というところですけども、利用者のところで、「生徒及び保護者」で切ってしまうのですが、これは開かれた学校づくりということを後ろで言っているから、これだけではなく、もうちょっと、例えば「など」という言葉を入れて、一般の住民

も場合によっては使えますよというような、言葉的な配慮というのが必要ではないかなと思うのですけれどもいかがでしょうか。

林山部会長 はい、お願いします。

熊谷施設
整備課長 お説のとおりでございます。修正いたします。

林山部会長 ほかいかがでしょうか。よろしくお願いします。

浅野委員 あまり質問がなくなってきたようなので。4ページの6ですけれども、この最初の丸ポチ、「時代の変化に伴い、教育環境の充実が求められており、これらに適応した施設整備を実施する」というふうになっているのですが、これは、時代の変化と教育環境の充実のために、それに適応したというのは、これは従前の施設と今回予定しているというか、計画している建物と、何かこう違ったところ、特別な違いというのはあるのですか。

林山部会長 はい、お願いします。

北島高校
教育課長 高校教育課でございます。仙台三高はできてから改築まで40年ということでありまして、この二つ下のポチにも書いてございますように、一つの教室での一斉マス授業が主だった従来型に対しまして、現在は一人ひとりの生徒の進路または関心等によりまして科目選択制、具体的に言いますと、現在は大きく文系、理系というふうに普通科は分けておるようでございますが、今後新しい校舎ができましたら、もう少し多様な科目選択にしたいとか、それから、40名一斉の授業だけではなくて、習熟度別学習という、これは少人数学習でございますが、そうしますと教室等も多く必要となる。さらに、理数科におきましては、コンピュータ等の情報教育の進展等に伴いまして、単に理科実験関係だけではなくて、IT対応とか、それらも充実させていかなければならないというような、これは県のIT教育の推進構想の方でも言われておりますので、現在、そのような魅力ある教育環境をお願いしたいというふうに考えてございます。

林山部会長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。
どうぞ、加藤委員。

加藤委員 話をもとに戻して申しわけないのですけれども、やはりかなり耐震性というのは私はちょっと疑問に思っているのです。これから非常に大きな地震が来るとすることも想定されるわけですけれども、耐力度調査というのではなくて、耐震調査みたいなものがありますよね。地震に対してどれくらい耐えられるのかというような耐震調査というものをやはりやっていただいて、そしてもし問題があるようであったらば、そこに何らかの補強工事なり何かをしていただきたいなど。「まず大丈夫でしょう」ということで、これを建築ができるまで放っておくというのは、私は非常に心配に感じているのですけれどもいかがでしょうか。

林山部会長 お答えにくいかもしれませんが、いかがですか。

熊谷施設
整備課長 ちょっと耐震の関係の全体の、今県が取り組んでいるものにつきまして、担当の方から説明させます。

施設整備課
担 当 者 宮城県では、非木造の建物、200平米を越える建物につきまして、あるいは、昭和56年の旧建築基準法の中に建った建物につきまして、耐震診断を行います。ようという方針を立てています。

教育庁の方でも、今現にやっていることでございまして、三高も含みますけれども、まだ終わっていないところもございまして。診断そのものが終わりました、その調査の結果、補強工事が必要というふうに診断された建物につきましては、随時設計、補強工事と進むわけですが、基本的にはその診断、設計、工事に3カ年、最短でもかかっているのが現状です。先ほどの85億枠の中で、それもさまざまな事業の中に組み込んで実施しております、今我々の方で継続している中でも、実はまだまだ残っている学校がございまして。三高のみならず、もう少し今後の状態がわからないと、全部の学校が実は終わらないということになっております。

三高さんにつきましても、16年度に診断を受けるということ想定いたしましても、実際に補強工事は18年度以降に入ってきますので、今回の改築にほぼ追いつかれてしまうという点がございまして、補強したものを、ぶち壊すということにもなりかねませんので、ここは全体から見ればその範囲内に入ってきますので、診断からは除かせていただければいいと思います。

林山部会長 ありがとうございます。
どうぞよろしく申し上げます。

浅野委員 その点については、前に三女高のときにも問題があつて、実際の改築にかかるまで時間を要すると。その間、宮城県沖地震というか、地震がせっぱ詰まっているような情報もあると。ですから、その間の対応というか、それについては特別の配慮をしろというような、何か附帯文言をつけて答申案を作ったような記憶があるのですが、ですからそういう文言を入れてもらえれば、解決できるのではないかと思いますけれども。

林山部会長 いかがでしょうか、今のご意見、ご指摘に対しまして。

増田委員 そうしたら、今後のスケジュールの17、18年度に基本設計、実施設計というのは、急ぐと前倒しが可能だということですか。

熊谷施設
整備課長 県の事業でございまして、17年度予算措置というのがまずございまして。そういう経過を踏まえないといけないので、やはり17年度基本設計あるいは実施設計という形が最短だと考えています。

林山部会長 そうですか。今のスケジュールが最短だということですか。

熊谷施設
整備課長

はい

林山部会長

あと、浅野副部会長がおっしゃっていた、文言を入れるという件はいかがですか。

熊谷施設
整備課長

ソフト面とか何かで、なかなかハードというと、今言ったように、ハードをやるまでにもう改築と同じ時期がダブるといようなこともありますので、でき得る限りのもので対応できるものがあれば検討してまいります。

林山部会長

ありがとうございました。

委員の先生方、いかがでしょうか。

事務局の方いかがでしょうか。55分までというのは厳密ですか。意見もかなり出尽くされたようですが・・・。

土井行政
評価室長

はい、構いません。

林山部会長

そうですか。ではここでちょっとまとめに入らせていただきますけれども、本日も、かなり活発なご議論をいただきましてどうもありがとうございます。若干抜けている点がありましたら後で補足していただきたいのですが、次回以降、資料として提出してほしい旨のご意見があったものとして、まず、耐力度調査の見方なり解説のようなものを教えていただきたい、用意していただきたいということと、PFIのBTO方式の解説についても資料を、A4・1枚なりそんな簡単なものでいいと思うのですが、概略がわかるようにしていただきたいと。

あと、次回、午前中には現地調査がありますが、一応断面図を見たいというご意見がございますので、これもご用意いただければと思います。

あと、耐力度調査とちょっと絡むかもしれませんが、部分改築ではなく、今回全体を改築するというその意思決定のプロセスを、明確にしていきたいというご意見がありましたので、それに関しましても、コメント、資料などを用意していただければと思います。

あと、ワーディングの問題ですね、利用者の範囲をもっと広げるように書き加えるべきだ云々、周辺環境への影響は、「影響なし」では、評価を通るのはきついのではないとか、いろいろ細かいことはテイク・ノートしていただいていると思うのですが、一つ重要な点は、今回三高が対象なのですが、宮城県に80校ほど高校があつて、そのたび、もし30億円を超えるようになると、またこの委員会の部会にのってくると。そういうことを考える前に、この会場内だけの資料としてでも結構ですので、10年ぐらいの先の長期なスパンを考えたときに、どういうことを考えておられるのかということ、ちょっと見たいというご意見が多かったかと思えます。

あと、テクニカルなところでは、リスクの感度分析をちょっと、景気変動を含めて、長期間でリスク変動の割り引きを考えたかどうかというご意見があったかと思えます。

ほか、委員の先生方、私の今のまとめで抜けている部分がありましたら、ご意見、コメント、さらに、これ以上に何かあるというご意見がございましたらお願いしたいのですが。ではどうぞ。よろしくお願いします。

小山委員 そのほかに、工事中の生徒の方の対応なのですけれども、現在ある校舎を使いながら工事をするということになりますので、生徒の方が工事中、どのようにしてグラウンドを使うとか、そういった手当ではお考えになっているのでしょうか。あと工事車両もかなりたくさん入ってくるかと思うのですけれども、工事車両の駐車関係で、かなり在籍している生徒さんは不便を受けるかと思うのですが。

林山部会長 いかがでしょうか。安全にもかかわってくる、あと、それこそ工事中の騒音の問題もあるかと思うのですが。

若生次長 その検討を始めていたところで、すぐに答えられるどうか、まとまっていれば……。

林山部会長 お答えは次回でも結構だと思うのですが、今のコメントをもしこの評価結果に入れるとすると、どこに入ることになるのでしょうか。7になるのですか。ちょっとよくわからないのですが。要するに、例えばこの4ページの7の周辺環境というのは、供用後の周辺環境のことだと思うのですが、今、小山委員がおっしゃっていたのは、事業中ですね、工事中のときの大型トラックの出入り、あと運動場、施設の利用について、安全とか授業に配慮できるかという云々というところは、どこになるのですか。

伊東企画部長 なかなかうまく入り込めるような部分がないものですから、附帯意見、一番すんなりといいますか、附帯意見という形でお出しいただくのが、形としてはいいのではないかなというふうに思っています。

林山部会長 恐らくそこは、「十分配慮をして工事をやる」ということになるかと思うのですが、どこかにうまく入れられるように、附帯意見でも結構ですので、それをちょっとご配慮いただければと思います。

ほかいかがでしょうか。よろしくお願いします。

山田委員 確認なのですけれども、先ほどの敷地の断面と申し上げたのですが、これは当然隣接用地との高さ関係がわかるようなという意味を含んでおります。

それから、部会長の中でお話しあったかもしれませんが、理科棟のボーリング結果についても少し情報を教えていただきたい。

林山部会長 よろしいでしょうか、今のご指摘。

熊谷施設整備課長 はい。

林山部会長 ほかいかがでしょうか。

それでは、今の小山先生と山田先生の議論も含めまして、次回の審議につなげたいと思いますので、私と事務局の方で論点整理表の形に取りまとめさせていただきます。

今回はその論点整理表をもとに議論を進めてまいりたいと思います。

この整理表につきましては、委員の皆様事前に次回の部会以前にお配りして、ご検討いただきたいと思いますので、必要な書類を加えまして、次回の部会の7月23日の1週間前ぐらいをめどに、皆さんに事務局の方から送付させていただくこととさせていただきます。

また、きょうの審議の中で委員から要求があった資料あるいは課題についても、事務局の方でご対応をできれば幸いです。

それでは、以上で議事を終了させていただきます。

どうもご協力ありがとうございました。

司 会 ご審議有難うございました。それでは、第2回、7月23日の部会を開く前に、午前中に現地を見たいと思っております。また、スケジュール等々につきましては、別途調整させていただきたいと思っております。

なお、別会議のため遅れて参りました伊東企画部長の方から一言ごあいさつ申し上げます。

伊 東 <挨拶>
企 画 部 長

司 会 それでは、以上を持ちまして、平成16年度第1回宮城県行政評価委員会大規模事業評価部会を閉会いたします。ご苦労様でございました。

宮城県行政評価委員会大規模事業評価部会

議事録署名人 小 山 かほる ㊟

議事録署名人 加 藤 和 子 ㊟